	平成 30 年第 4 回定例会 産業建設常任委員会会議録
招集年月日	平成 30 年 12 月 12 日 (水) 午前 10 時 00 分開会
会場	小美玉市本庁舎 3階 議会委員会室
出席委員	野村武勝,笹目雄一,大槻良明,福島ヤヨヒ,幡谷好文,木村喜一,市村文男
欠席委員	
説明員職氏名	小松修也都市建設部長,山口守産業経済部長,礒敏弘水道局長,海老澤光志農業委員会事務局長,真家厚都市整備課長,関口茂建設課長,幸加木健特定プロジェクト推進課長,石井光一管理課長,織田俊彦下水道課長,大原光浩基地対策課長,矢口正信農政課長,長谷川正幸商工観光課長,小川和夫空港対策課長
職務出席者の職指名	書記 富田 成
付託事件	議案第107号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算(第3号) (産業建設常任委員会所管事項) 議案第111号 市道路線の認定について 議案第112号 市道路線の変更について 議案第13号 市道路線の廃止について
	開会宣言 平成 30 年 12 月 12 日 午前 9 時 58 分
木村副委員長	おはようございます。時間が若干早いんですが、皆様お揃いになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。最初に、委員長あいさつ。幡谷委員長、お願いします。
幡谷委員長	皆さん、おはようございます。今日は産業建設常任委員会にお足元が悪いなかお集まりをいただきありがとうございました。今朝は雨でしたが、向こうの方は晴れ間も見えております。現地調査のときには晴天になるのかなというふうにも考えております。12 月に入りまして議会の方も残り僅かで、今年も残り僅かということです。皆さまにおかれましては風邪など引きませんよう年末ですので、お酒などを飲む機会も多くなると思いますので、お体をご自愛頂ますようお願い申し上げて、合わせて、本日4議案でございますが、皆様方に於かれましては慎重審議いただきますようお願い申し上げて、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。
木村副委員長	続きまして議長あいさつ。市村議長お願いします。
市村議長	皆さん、おはようございます。28 日から開会した今定例会でございますけれど、今日が最後の常任委員会ということで、足元が悪い中、朝早くからお集まりを頂きまして大変ご苦労さまでございました。午前中は現地調査ということでございます。また、議案が4件それぞれ慎重審査を頂きたいと思います。また、9日には県議会の選挙ということでそれぞれご支援を頂いた方々がいると思いますが、大変ご苦労さまでございました。大番狂わせが有ったようでございますが、これからも県と市が協力が大事でございますのでそれぞれよろしくお願いいたしたいと思います。だいぶ寒くなってきましたので健康管理を十分されて、これからのご健勝とご活躍をお願いいたしまして挨拶にかえさせていただきます。ご苦労様です。
木村副委員長	ありがとうございました。続きまして執行部を代表しまして、小松部長よりご挨拶

平成 30 年第 4 回定例会
をお願いしたいと思います。
改めましておはようございます。今日は市長が所用のため欠席ということで、急なご指名で私の方から執行部を代表して挨拶をさせていただきます。本日は産業建設常任委員会の皆さまには、お集まりを頂きまして大変ご苦労さまでございます。午前中は天気が、ぼちぼちという感じですが現地視察をお願いいたしまして、午後から付託されております上程案件4件のご審議をお願いするところでございます。どうぞ慎重なるご審議をいただきますようお願いを申し上げまして簡単でございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
ありがとうございます。それでは、議事に入ります。進行を幡谷委員長にお願いします。
それでは議事に入ります。本日の議題は12月7日に付託された議案審査付託表のとおりであります。まず、本日の審査に先立ち、現地調査を実施しますので正面玄関に移動をお願いいたします。担当部署以外の方は午後1時30分再開を予定しておりますので、改めてご参集願います。それでは、よろしくお願いいたします。
05~12:00
舎工事現場(羽鳥地内) ・・・・・10:15~
・市道路線の認定箇所(羽鳥地内) ・・・・10:40~
アートインターチェンジアクセス道路工事現場(三箇地内) ・・・11:10~
市道路線の廃止箇所(下吉影地内) ・・・・11:30~
市道路線の変更箇所(下吉影地内) ・・・・11:40~
M 志 12・00° 13・20
号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算(第3号)
号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算(第3号) それでは、定刻前ですが、皆さまがお揃いになりましたので午前中に引き続き議事を再開いたします。議案第107号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算、産業建設

大原基地対策 課長

続きまして同じく基地対策課所管の歳入補正でございますが、8ページをお開きください。19 款 繰入金 2項 基金繰入金 1目 基金繰入金 1節 基金繰入金のうち再編関連移転等交付金事業基金繰入金 400 万円の増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

矢口農政課長

続きまして、歳出でございます。最初に農政課所管で、14ページをお願いします。 6款 農林水産業費, 1項 農業費, 5目 畜産業費に 1,083 万 8,000 円を追加し, 予算総額を 1,453 万円とするものです。これは、畜産振興事務費、19 節 負担金補助 及び交付金の補助金に、家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金 1,083 万 8,000 円を 追加するもので、歳入で説明いたしました「家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金」 1,083万8,000円の全部を充当するものです。この事業は、堆肥の減量化を図るため、 家畜排泄物の焼却装置を導入するもので、今般、茨城県より今年度事業として要望し ておりました補助金の内示が通知されましたので、補正をお願いするものです。次に、 6目 農地費から 4,486 万 9,000 円を減額し、予算総額を 5 億 7,354 万 9,000 円とす るものです。内訳は、農地総務事務費、13節 委託料に実施設計業務委託料 1,057万 7,000円を追加するものです。この業務は2本ございまして、ひとつは佐才地区排水路 改修工事の実施設計に280万8,000円を見込んでいます。この業務には歳入で基地対 策課から説明のありました「特定防衛施設周辺整備調整交付金」240万円の全部を充当 するものです。2つ目が飯前地区の茂内池改修工事の実施設計で800万円を見込んで います。次に、15節 工事請負費のため池整備工事に85万4,000円を追加するもので す。この工事は、柴高地内ぬかり池の護岸修繕工事です。次に、石岡台地農業水利事 業の19節 負担金補助及び交付金の補助金,国営石岡台地農業水利事業償還金補助金 5,630万円を減額するものです。この事業は、石岡台地土地改良区が実施した国営石岡 台地農業水利事業費に係る償還金に対し助成するもので、29 年度までに水田分の助成 が完了し、30年度以降は畑地分に対する助成が検討されましたが、今後の畑地整備の 進捗を図るために、10年間償還が延長された事から当初予算の全部を減額するもので す。以上です。

関口建設課長

建設課所管でございます。同じく 14 ページになります。7 目農道かんがい排水整備費 2 農道・排水路整備事業でございます。13 節委託料、事業許可計画書作成業務委託料 13 万円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては金谷久保地内の農道整備に伴うものでございます。続きまして、負担金補助及び交付金、県単農道測量調査負担金 13 万円の減額をお願いしております。こちらは部室地区の農道整備に伴う負担金の確定に伴う減額でございます。

長谷川商工観 光課長

続きまして商工観光課所管でございます。資料の15ページをお願いします。7款 商工費,1項 商工費,2目 観光費 に311万5,000円を追加し,予算総額を1億1,966万4,000円とするものです。内容は,空の駅管理運営費 1節 報酬,空のえき「そ・ら・ら」運営委員会委員報酬に11万5,000円を追加するものです。続きまして19節負担金補助及び交付金にチャレンジショップ支援補助金300万円を追加するものです。これは、小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例に規定するチャレンジショップにおいて、開設支援補助金として、1店舗当たり100万円を上限に交付することとなっているため、期間満了となる3店舗分を追加するものです。

真家都市整備課長

続きまして都市整備課所管となります。同じく15ページの中段になります。8款土木費、4項都市計画費、3目公園費、説明欄事業ナンバー1番、公園維持管理費、19節負担金補助及び交付金のうち補助金を7万3,000円増額補正するものでございます。

	平成 30 年第 4 回定例会 產業建設常仕委員会会議録
	内容でございますが、行政区向けの補助金でございます。小美玉市区管理公園等施設整備事業補助金を増額するものでございます。理由としましては、行政区が管理している公園の修復等の要望に対応するために増額補正をお願いするものでございます。以上で議案第107号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
幡谷委員長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを 許します。質疑はございませんか。
福島委員	せっかくお揃いですので、何点か聞かせていただきたいと思います。はじめに説明がありました家畜排泄物の農外利用ということは、先程焼却装置とおっしゃいましたが、この農外利用というのはどんなものなのか、他も含めて、農外と農内もあるのかということ、どういう意味でこういう言葉になっているのか説明をお願いいたします。
矢口農政課長	この事業は県の単独の事業になるんですが、ご質問のとおり農外利用促進事業というふうになってございますが、この事業で対象になっているのが堆肥の焼却施設、それと浄化水の蒸発施設になってまして、どこが農外利用なんだと言うことですが、農業に活用するものではございますが、堆肥がダブついていますので、それを減量化しようという事業でして、おっしゃるとおりタイトルと合っていないというイメージも受ける事業でございます。以上です。
福島委員	色んな補助がついてるものだなと感じました。感想です。それから、空のえき関係のところで、まず、運営委員会報酬が今回補正になっていますけど、そもそもこの委員会で当初予算が有ると思うんですよね。どういう理由でこれだけ増えているのかをご説明ください
長谷川商工観 光課長	当初、運営委員会の予算は2回分を計上していました。8月の22日に市長から委員会に諮問が有りまして、空のえき そ・ら・らの今後の運営方針という形で3点ほど有ったんですけど、運営方法について指定管理等含むという形と運営方法について、施設についてということで諮問がございました。当初は2回ということで予算を計上させていただいたんですけど、そちらの内容を検討していくということで、2回では足りないかなということで、4回年内に出来ればということで、2回分今回増額ということで予算を要求させていただきました。
福島委員	今、説明の中で指定管理制度のことについてもという話がありましたが、この件に 関してどういう話になっているのか、言える範囲であればお聞かせください。
長谷川商工観光課長	運営委員会の状況としましては、運営委員さんから意見を出していただいているという状態なので、まあ、指定管理者に向けてという形で会議は進めていきたいと考えているんですが、具体的な内容は詰まっていませんのでご了承いただきたいと思います。
福島委員	はい、分かりました。たぶん、指定管理者に向けてという話が出てきているのかなと推測いたします。それから、2点目としてチャレンジショップ支援補助金の3店舗は決まったんですか。

長谷川商工観光課長	チャレンジショップなんですけど、今は店舗を募集している最中で11月に発行いたしました「そ・ら・らニュース」のほうで募集をかけておりまして、期限が1月末締め切りということで募集をしているところでございます。今回期間が満了になるのが3店舗ということで上限が100万円ですので、金額は入った方によって上下すると思うんですが、満額の分を今回補正という形でお願いしております。今の状況なんですが、申込みが無い状態なので、委員さんも近くの方でやっていただける方など居れば、お話をしていただければと思います。
福島委員	では、決まらなければ残るというか、そういう状況も有り得るということですね。 分かりました。以上です。
幡谷委員長	それでは、私の方から1点、チャレンジショップの方は今現在入られている方がい らっしゃると思うんですが、その方の継続云々はどういう状況ですか。
長谷川商工観 光課長	今、入っている方は1月一杯で終了という形になっているんですが、現在募集している段階で入る方がいらっしゃらない、今のところ申込みがない状況ですので、もしいなければ、お話をして今入っている方に1年延長とか、そういう形もできるかなと言う考えではあります。期間としては1月一杯ということです。
幡谷委員長	申込みの状況で今現在の方の継続云々という形につながっていくわけですね。
長谷川商工観 光課長	はい。申し込みがあれば、今現在の方は終了で、新しい方という形になります。申 込みがなければ現在の方の延長も有り得るということです。
福島委員	では、今の続きですみません。新規の方には100万円で、継続になった場合は補助制度はどういう形になるんですか。
長谷川商工観 光課長	この補助は、新規で入る方の備品とか内装、外装、設備関係の開業費としてかかったものに対して半分を補助するという形でので、継続の方については今までのものを使うということで、対象外という形になります。
幡谷委員長	ほかに質疑はありませんか。
	【「なし」と呼ぶものあり】
	ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。
	【「なし」と呼ぶものあり】
	ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第107号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算、産業建設常任委員会所管事項について採決いたします。 おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

	平成 50 年第4回足例云 産業建設市任安貞云云磯跡 【「異議なし」と呼ぶものあり】
	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
2. 議案第 111	号 市道路線の認定について
幡谷委員長	次に、議案第 111 号 市道路線の認定について議題といたします。執行部より説明 を求めます。
石井管理課長	議案第 111 号「市道路線の認定について」を説明させていただきます。提案理由でございますが、開発行為に伴い市道路線として新たに認定するため、この案を提出するものでございます。 1ページ おめくり願います。道路の表示でございますが、路線名「市道美 1644 号線」、起点及び終点、起点「小美玉市羽鳥 2909 番 62 地先」終点「小美玉市羽鳥 2909 番 60 地先」幅員最小最大ともに「6.05m」延長 70.69mでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。
幡谷委員長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。質疑はございませんか。
	【「なし」と呼ぶものあり】
	ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はご ざいますか。
	【「なし」と呼ぶものあり】
	ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 111 号 市道路線の認定について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり 可決すべきものと決することにご異議ございませんか。
	【「異議なし」と呼ぶものあり】
	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
	号 市道路線の変更について 号 市道路線の廃止について
幡谷委員長	次に、関連がございますので、議案第 112 号 市道路線の変更について、議案第 113 号 市道路線の廃止について、計 2 件を一括議題といたします。執行部より説明を求めます。
石井管理課長	はじめに、議案第 112 号「市道路線の変更について」、を説明させていただきます。 提案理由でございますが、計画路線の供用開始に伴い市道路線を変更するため、この 案を提出するものでございます。続きまして、議案第 113 号「市道路線の廃止につい て」を説明させていただきます。提案理由でございますが、計画路線の供用開始に伴

起点終点の起点及び延長に変更がございます。変更前 起点「小美玉市下吉影 1922 番 地先」延長 495.80mのところ延長 459.40mとするものでございます。続きまして、廃止についてですが、道路の表示が、路線名「市道小 30615 号線」起点及び終点起点終点いずれも「小美玉市下吉影 856 番 1 地先」幅員最小「7.00m」最大「9.60m」延長「285.80m」でございます。こちらを廃止するものでございます。以上で説明を終わります。
以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。
ひとつだけ、この道路はいつから使用ができるようになったんでしょうか。いま使用していると思うんですが、いつから使い始めたのか、念のためにお願いいたします。
供用開始ということで新しい道路「市道小 115 号線」の供用開始は平成 30 年 10 月 17 日でございます。この日に実務上の変更がなされていまして、今回議案として提出させていただきました。
他に、質疑はございませんか。 【「なし」と呼ぶものあり】 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。 【「なし」と呼ぶものあり】 ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 112 号 市道路線の変更について、議案第 113 号 市道路線の廃止について、計 2 件を一括採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。 【「異議なし」と呼ぶものあり】 ご異議なしと認め、議案第 112 号、議案第 113 号の計 2 件は原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、本委員会に付託された案件の審査は終了しました。
次にその他に入ります。みなさんから、その他の件で何かあればお願いいたします。 みなさんから、その他の件で何かあればお願いいたします。 【「なし」と呼ぶものあり】 無いようですので、私の方から1点だけよろしいですか。宮田地区で9月定例会で

	請願が提出されました太陽光発電の件なんですけれど、その後、農業委員会の方へ問い合わせ等、何か動きがありましたら、お聞かせいただければと思います。
海老沢農業委員会事務局長	農業委員会としましては、3条の許可ということで、農地の所有権の移転をしたものですから農地として使っていただきたいというような文書を出しております。その後、業者から農地として使う目的として「サカキ」をやりたいと言うような考えがあるということで話がありまして、ただし、その前に農地改良も合わせてやりたいと言うような話がありました。ただ、農地改良に関しましては農地の一時転用なども絡みますから、地元の水利組合に「農地改良をやってもいいよ」という同意を取ってもらわないと農業委員会としては申請を受け付けないという話しをしましたので地元にあたっているのかなと思うんですが、まだ、その後については申請が上がってきていない状況です。
幡谷委員長	はい。ありがとうございました。その他にありますか。
福島委員	道路のことでお聞きしたいんですが、今、張星羽鳥線っていうんですかね。西ルートの一部が工事始まったんですね。工期はいつまでなんですか。あそこは、通行止めにしないで工事は進めるんでしょうか。
幸加木特定プロジェクト推 進課長	羽鳥宿張星線の西ルートにつきましては、工期につきましては来年の3月15日までということで整備をさせていただいているところでございます。国道355合号線から鹿島神社に向かう道路は、地元に回覧等をさせていただいて、通行止めをさせてくださいというお知らせをしたり、羽鳥小学校も含めた地元の方々と調整させていただいているんですけど、いざ、ここを通るときには通れるようにということで工事業者さんと調整はしております。
福島委員	今、交通量が増えてきたので速く開通してほしい。まあ、通る人の都合ですけれど、いろいろな事情で一気に出来ないのは分かっておりますけれど、通行止めにしないでやっていただければと思っております。石岡の方は簡単に通行止めにして、半年から1年近くも通行止めにしてやってましたので、そこを利用している方が困っていたので、通行止めにならないような工法でやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
木村副委員長	長時間にわたりお疲れ様でございます。以上で委員会のほうを終了させていただきます。ご苦労様でした。
	閉会 13:58